

多可町教育委員会要旨録

平成30年1月定例会

1. 開催日 平成30年1月26日(金) 午後1時30分～

2. 場所 多可町教育委員会 会議室

3. 出席者

教 育 長	岸 原 章
委 員	門 脇 きみ子
委 員	熊 田 正博
委 員	藤 田 裕子
委 員	岩 田 光代

4. 陪席者

教育総務課長	今 中 明
学校教育課長	足 立 徳昭
こども未来課課長	今 中 孝介
教育総務課副課長	宮 原 文隆
教育総務課主査	伊 藤 加奈子

5. 議 案

承認第1号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

承認第2号 平成29年度10月～12月 多可町教育委員会後援名義申請の承認について

6. 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①教育総務課管轄の事業等進捗状況について
- ②学校園の29年度卒業式及び30年度入学式について
- ③12月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ① 2月の行事予定について

【こども未来課】

- ① 平成30年度各園入所予定児童数について
- ② 平成30年度学童保育入所予定児童数について
- ③ 2月の行事予定について

- (3) 次回教育委員会について

平成30年2月22日（木）午前9時30分～

- (4) その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

門脇委員と熊田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) インフルエンザの流行による欠席及び学級、学校閉鎖の状況

ここ数日、大変強い寒波到来で、全国的に大変寒い天候となっています。こうした中、インフルエンザが大流行し、北播磨地域も警戒レベルになっております。多可町の学校園におけるインフルエンザによる欠席状況及び、学級閉鎖、学校閉鎖の状況は、別紙のとおりです。

(2) 来年度当初予算の査定について

来年度当初予算（教育委員会分）の町長予算査定が、1月18日(木)に行なわれました。教育総務課、学校教育課、こども未来課が来年度の計画とそれに必要な予算を説明をいたしました。財政が苦しい中ですが、よりよい子どもの教育・保育を考え、必要なものを要求しています。

教育長集約 何か質疑等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

日程第3

承認第1号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

承認第2号 平成29年度10月～12月 多可町教育委員会後援名義申請の承認について

「平成29年度10月～12月多可町教育委員会後援名義申請」の承認について、事務局より説明がなされた。

教育長集約 質疑等ございませんか。ないようですので、承認第2号は異議がないものと認め、原案通り可決いたします。

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

各種委員会からの報告はなし

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①教育総務課管轄の事業等進捗状況について

i. 学校給食事業

*学校給食配送回収業務委託の契約準備について説明

*学校給食費負担金滞納状況について説明

平成27年度～平成29年度途中の経過滞納額の報告

*学校給食費負担金不納欠損について説明

ii. 後期事業の実施状況

○那珂ふれあい館について説明

*2～3月体験イベント

○多可町図書館について説明

*2月イベント等

*伊能忠敬プロジェクトチームスタッフ募集

iii. 学校園施設整備事業について説明

*中町北小学校 校舎老朽改修工事実施設計業務 進捗状況報告

*中町中学校東側渡り廊下耐震対策工事 進捗状況報告

*台風21号被害復旧対応の状況報告

②学校園の29年度卒業式及び30年度入学式について

学校園の29年度卒業式及び30年度入学式の臨席予定案の説明

③12月定例教育委員会要旨録について

12月定例教育委員会要旨録についての確認

委員： 学校給食費負担金滞納状況の滞納・繰り越し根拠資料の見方ですが、平成27年度までの滞納額が、28年度の滞納金額として年度初頭の繰越金に該当すると考えて良いのですね。

事務局： はい。繰り越しで、毎年滞納額は債務として残しています。

委員： 現在の滞納額を見ると、しっかり徴収ができて素晴らしい状況ですね。

委員： 給食費負担金未収金一覧表の未了欄の金額113,250円は、納めていただける予定はあるのですか。職員が努力していい方向で徴収できているなかで、納めなくても済むということで残すと、後々徴収するときに差支えが出てくると思います。

事務局： 未了金額113,250円の家庭は、複雑な家庭環境にある上に債務者がお亡くなりになり、相続者も相続放棄をされて、この滞納金についても最終的に時効の援用を申し出られました。そこで、今後の懸念材料は、このように不能欠損が明らかになれば、同じように納めなくても良いと同調される人が出てくるかもしれません。そうならないために滞納発生直後から期間に応じた督促状を出し、時効にならないように事務処理を進めていきます。

教育長集約 それでは他に教育総務課からの報告につきまして、質疑等ございませんか。な

いようですので、次に学校教育課の報告に移ります。

【学校教育課】

①2月の行事予定について

2月の行事予定について説明

- ・第三者委員会が多可町いじめ問題対策委員会を12回目開催
- ・多可町統一漢字力・計算力テスト 1月15日(月) 実施

委員： 2月6日(火)に足立織物株式会社の方が講師として実施される予定のふるさとキャリア教育ですが、どのような内容ですか。

事務局： 防災・災害用圧縮毛布を考案されています方が講師となっています。

教育長集約 他に意見、質疑等ございませんか。ないようですので、次にこども未来課の報告に移ります。

【こども未来課】

①平成30年度各園入所予定児童数について

平成30年度各園入所予定児童数について説明

②平成30年度学童保育入所予定児童数について

平成30年度学童保育入所予定児童数について説明

③2月の行事予定について

1月及び2月こども未来課関係の行事について説明

- ・第22回おもしろ算数数学講座開催 1月6日(土) 参加人数101名
- ・播州歌舞伎クラブ 出石永楽館で公演 1月14日(日) 集客人数256名
- ・第12回多可町子ども会少年少女ミニサッカー大会 1月21日(日)
優勝男子チーム 加美区豊部子供会 準優勝男子チーム 中区西安田
優勝女子チーム 加美区1部 準優勝女子チーム 加美区6部A

委員： 播州歌舞伎の出石永楽館の公演で、募金やおひねりで約93,000円集まったそうですが、入場料は無料です。バス代や衣装の補修代が要りますので、今後は入場料の徴収も考えてはどうですか。

事務局： 故中村和歌若師匠のお考えで、入場料の徴収は無料としていましたが、今後出石永楽館で公演する場合には検討したいと思います。

教育長： 他に何かございませんか。

委員： 行事予定の2月26日「発達支援にかかる研修会」に関係する5歳児発達健診事業ですが、以前から多可町では該当する5歳児が多いことが懸念されていました。しかし、ほとんど小学2年生くらいで支援の必要が無くなっています。このことは多可町の取り組みが熱心で、教育の成果であるということも分かるのですが、小学2年生で支援の必要がほとんど無くなるとしたら、健診のあり方や検査項目の内容

を再検証する必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 多可町は要フォローの率が高いことを以前に報告させていただきましたが、5歳児発達健診事業で、細かい調査をし、丁寧に支援をして、こども園や両キッズランドで5歳児として1年間を過ごします。その後、小学校、中学校に入学してからでもフォローしますので、その成果だと思います。

健診事業や検査項目も検証していただきましたが、多可町では細かな検査をして丁寧な支援をしていると、兵庫教育大学の小川先生からも高い評価をいただいています。

委員： それを聞いて安心しました。保護者が4歳の時点で「支援が必要です」と言われた時に、非常に心配されると思います。

「支援が必要です」と言われた保護者には、5歳児発達健診事業は子どもの状況に合った教育をするためのものであり過度な心配をする必要はないということ、伝えることによって気持ちが救われると思います。分からないままだと不安ばかりが先行してしまいます。

事務局： 今年度から、保護者には事前に5歳児発達健診事業がなぜ必要なのかということ、を事細かく説明しています。その説明をすることによって保護者からは、支援が必要であるなら早くから分かり、ありがたいことであると評価をいただいています。

教育長： 2年ほど前の健康福祉課と多可町のデータの検査項目が詳細であったので、支援が必要な子どもの数値が高くなったようです。保護者にとっては、何の説明もなく結果だけを知らされても心配なことです。子どもの良いところを伸ばすための発達健診事業ですので、保護者に理解していただくために、わかりやすく丁寧に説明する必要があります。

委員： 何も説明がなければ、保護者は不安がつるばかりです。保護者へのフォローは大事だと思いますので、よろしくお願いします。

教育長集約 それではこれで、こども未来課の報告を終了いたします。

(3) 次回定例教育委員会について

平成30年2月22日(木)午後9時30分～

多可町教育委員会 大会議室

(4) その他

【中学校の部活動について】

委員： 中学校の部活動について、伺います。中学校では全員入部と決められていますか。主に運動部の子どもが中学校の部活動に入部せずにクラブチームに入部しているので、中学校の部活人数が減っている。そのために、対外試合がし難しくなっていると聞いています。

以前の事例として、サッカー部だけがクラブチームに入部しても、それは中学校の部活動に入部していると認めていたことがあるらしいのですが、現状はどうかの

ですか。ある保護者から明確にしてほしいと言われています。

事務局： 運動部の子どもがクラブチームへ入部していることは聞いていますし、学校の部活動にも入部していない子どももいるかもしれません。詳細を学校に確認します。

委員： クラブチームに入部するのを禁止することは出来ませんが、学校の部活動に全員が入部する方針にはならないのですか。

教育長： できる限り学校の部活動を勧めています。強制入部はどの学校もしておりません。保護者等は、学校の部活動に入部しないと内申書に影響があると心配されるかもしれませんが、そのようなことはありません。

事務局： クラブチームに入部していた子どもが高校に入学したときは、サッカー部や野球部はクラブチームの名前が提示されているようです。

委員： 部活動のあり方が変わってきたように思います。以前は中学生になれば、全員が部活動に励んでましたが、今はそのような感覚が無理な時代になってきたように思います。文部科学省の教員の働き方改革で、教員の長時間労働が問題になり、年度末に向けて運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが作成されることにもなっています。

体育祭で部活動紹介のときに、学校の部活動に所属していない子どもがテントの中にいるのが気になりました。学校行事の体育祭で部活動に所属していないからという理由で、参加しないことに衝撃を受けました。

「部活動紹介」という演技名を変更し、クラブチームの名前で参加してはどうかと思います。指導者も教員でなければならない時代ではなくなってきました。

教育長： 多可町内の中学校では、週2日部活動指導の休養日とすることになっています。指導者は、子どもの健康管理を十分考え、効率良く、子ども達が楽しく部活動をして成果をあげるかたちに変ってきているように思います。

委員： 多可町内の中学校では、学校外部の指導者を依頼することはないのですか。

事務局： 現在、専門家であるスポーツの先生に依頼はしていませんが、教員のOBや校務員で上手な人に協力やサポートを依頼しています。

教育長： 他に質疑等ございませんか。

教育長集約 それではその他の報告を終了し、これで本日の予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。委員会を閉じたいと思います。

《非公開会議》

承認第1号 「多可町就学援助規則準要保護の認定について」

*非公開会議において審議後、承認を得た。

【閉 会】 教育長 午後3時30分 閉会宣言